

2019年9月20日

被災地へ行員をボランティア派遣

～地元3行による令和元年台風第15号の災害復旧支援の取組み～

このたびの台風で被災されたみなさまに、心よりお見舞い申し上げます。

千葉興業銀行（頭取 梅田 仁司）は、2019年9月21日（土）～23日（月）の3日間、千葉銀行（頭取 佐久間 英利）、京葉銀行（頭取 熊谷 俊行）とともに、今般の台風による被災地へ行員をボランティア派遣することを決定しました。

派遣する行員は、鋸南町・富津市・山武市の各災害ボランティアセンターで受付や人員配置、物資の手配などの運営ボランティアとして活動します。

当行は、台風15号による災害発生からこれまでに電源車による停電地区での電気供給、水やブルーシート等の物資の提供など、復旧支援に取り組んでまいりました。また、全店で災害復旧支援融資制度の取扱いや災害復旧相談窓口の設置、千葉県が募集する災害義援金の受付など千葉銀行、京葉銀行とも歩調を合わせた対応をとっており、今回も被災自治体の現状を踏まえるなかで、地元3行が協力して行員のボランティア派遣を行うものです。

3行は今後も一致団結して、被災地の一日も早い復旧・復興に貢献してまいります。

以上



【電源車による電気供給】



【物資の提供】